

## 【はじめに】

今回の市議会臨時会に提案いたします議案は、請負契約締結に関する議案3件でございます。それでは、提案理由の要旨を説明いたします。

## 【議案について】

**議案第37号** 新世紀センター（仮称）新築工事（建築主体）の請負契約締結について、**議案第38号** 新世紀センター（仮称）新築工事（電気設備）の請負契約締結について 及び **議案第39号** 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約締結についてでございますが、いずれも工事の請負契約を締結するに当たり、それぞれの予定価格が、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に規定する1億5,000万円以上のもとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

また、これらの事業は、東日本大震災後の危機管理・安全安心に関わる施策や、施設の老朽化などを踏まえて緊急的かつ優先的に取り組まなければならない行政課題を追加して、昨年6月定例会で議会の皆様に可決していただき、改訂しました「第五次鹿島市総合計画」に基づき、進めているものでございます。

まず、新世紀センター（仮称）の整備について申し上げます。

その場所は、昨年度、鹿島市民会館建設検討委員会からご提言いただきました新鹿島市民会館（仮称）建設基本構想・基本計画にあります中川エリア整備のランドデザインの基本方針を踏まえながら、福社会館跡地に計画しているところでございます。

新築する建物は、鉄骨造4階建てとし、市のライフライン部門のほか、佐賀県の杵藤農林事務所や杵藤土木事務所の防災窓口などが入居するとともに、消防団本部機能を併せ持つなど、市と県を通じて防災機能の拠点施設として整備することとしております。

次に、防災情報伝達システムの整備について申し上げます。

鹿島市の防災情報伝達システムとして、防災行政無線の同報系デジタル化と移動系デジタル化、そしてCATV屋内放送システムの整備を計画しております。そのうち、今回提案いたすものは、CATVとして市内に整備がなされておりますケーブルテレビの光ケーブル網を活用し、全ての家庭を対象に、屋内放送システムを構築いたすものでございます。

具体的には、各家庭や避難所などにそれぞれ告知放送受信機を設置し、光ケーブルを通じて、災害時における避難勧告や行政からのお知らせなどといった情報を一斉に放送するシステムとなっております。

これら新世紀センター（仮称）と防災情報伝達システムを整備することにより、地域の安全・安心、防災・減災の施策を充実させ、より災害に強いまちづくりを目指してまいりますので、市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。